

# 市税の軽減措置チェックシート

## (1) 軽減措置の内容

担当	都市計画局開発調整部開発計画課
概要	大阪ドームの用に供する家屋及び償却資産について免除するもの
目的	大阪ドーム(スタジアム部分)に対して減免措置を講じることにより、大阪ドームのドーム機能と公共性の維持を図ることを目的とする。
税目	固定資産税・都市計画税
軽減対象	大阪ドーム(スタジアム部分)
軽減割合	100%
軽減期間	平成29年度
減収見込額	平成29年度見込 199百万円
導入経費 (別途予算要求有)	なし

## (2) 直近の見直し状況

見直した時期	平成24年9月
内容	この減免措置は、(株)大阪シティドームの会社更生手続きに際し、平成18年5月に大阪市、オリックス(株)及び更生管財人との間で締結された「基本確認書」に基づき実施されてきたものであることから継続することとし、平成28年に再検討する。

## (3) 効果の検証

効果測定方法	毎年度、(株)大阪シティドームから提出される報告書や現地調査により、ドーム機能と公共性が維持されていることを確認
達成状況	会社更生手続き以降現在まで、ドーム機能と公共性は維持されている。

効果の評価		理由
十分効果をあげている	<input checked="" type="checkbox"/>	(株)大阪シティドームの会社更生手続きに際し、平成18年5月に本市、オリックス(株)及び更生管財人との間で締結された「基本確認書」に、ドーム機能と公共性が維持される場合、本市は固定資産税等の減免など従来からの支援を継続することが含まれており、これまで当該機能の維持が図られている。
一定の効果をあげている	<input type="checkbox"/>	
効果に疑問がある	<input type="checkbox"/>	
その他	<input type="checkbox"/>	

**(4)確認項目**

基本的視点		適	不適	説明
1	法律との整合性	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	大阪州市税条例施行規則第4条の3第6号
2	公益上の必要性	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	大阪ドームは、国際的なスポーツイベントや大規模コンサートイベント等が開催される、スポーツ・文化の振興や情報発信の拠点であり、大阪への集客に寄与する施設であるだけでなく、周辺地域の活性化に貢献するまちづくりの核となる施設である。 また、市民参加イベント等の収益を目的としないイベントの受け皿にもなっている。
3	実務上の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	前回の見直し時点から、取扱いに変更がないため問題はない。
4	対象を定める期間の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	既に対象は限定済みである。
5	軽減期間の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	毎年度の決定により実施することとしているため妥当である。
6	手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	「基本確認書」に基づき本市施策目的の達成のため実施するものであり妥当である。
7	他の施策との関係	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	他に「大阪ドーム公的施設管理運営補助金」、「大阪ドーム施設利用に関する補助金」、「地代の減額」措置を講じているが、いずれも「基本確認書」に基づき本市政策目的の達成のため実施する必要な措置である。
8	減収見込額の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	減収額については、見込み通りであった。

**(5) 今後の方向性**

<input checked="" type="checkbox"/> 現行のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直したうえで継続 <input type="checkbox"/> 廃止する <input type="checkbox"/> その他	→	見直しの内容	
		見直しの時期	
↓		その他の内容	
	→	廃止の理由	
		廃止の時期	

  

終期設定 平成 29 年度	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討	次回検証年度(予定) 平成 29 年度
------------------	---	------------------------

**(6) 財政局のコメント(今後の課題等)**

大阪ドームのドーム機能及び公共性の維持は必要であるという本市の方針であるが、会社更生手続から10年経過し、この間に固定資産税等の減免措置に係る本市の考え方などが変化しているため、今後、本市としての支援のあり方の協議を進めて行くこととなっている。この協議の実施に係る暫定的な措置として1年間継続する。